

「ひかり家」の家計（1か月）

総収入（月額）	30万円
給与収入	16万1千円
パート収入、不動産収入など	1万7千円
親などからの援助	7万7千円
ローン借入	1万4千円
預貯金の引き出し	1万9千円
前月からの繰越金	1万2千円
総支出（月額）	28万7千円
食費	5万5千円
医療費など	4万円
ローン返済	3万5千円
光熱水費、被服費など	3万1千円
独立した子どもの家庭への援助、サークル会費、自治会費など	4万6千円
家の増改築費、家電購入費など	1万6千円
大学に通う子どもへの仕送り	3万5千円
預貯金	2万1千円
その他の生活費	8千円
収支（月額）	1万3千円

光市の一般会計決算（1年間）

総収入	222億4千万円
市税（市が自主的に収入できるお金）	119億3千万円
分担金・負担金、使用料・手数料（市が自主的に収入できるお金）	13億1千万円
地方交付税、国県支出金など（国や県から交付されたお金）	56億9千万円
市債（借入金）	10億4千万円
繰入金（基金からの繰り入れ）	13億8千万円
繰越金（18年度の剰余金）	8億9千万円
総支出	212億6千万円
人件費（職員の給与など）	40億7千万円
扶助費（高齢者や障害者、児童等の福祉対策費など）	29億8千万円
公債費（借入金の返済金）	25億8千万円
物件費（消耗品などの消費的な経費）	22億6千万円
補助費等（公営企業会計繰出金、一部事務組合負担金、団体補助金等）	33億9千万円
普通建設事業費等（工事費など）	12億円
繰出金（特別会計に支出する経費）	26億3千万円
積立金	15億9千万円
その他（修繕費や貸付金など）	5億6千万円
形式収支（収入－支出）	9億8千万円

平成19年度の一般会計状況を1か月の収入が30万円の家計に例えてみましょう

市の財政を家計に例えてみました：



「ひかり家」の収入の内容を見ると、家族で稼いだ給与収入やパート収入、預貯金の引き出し、繰越金が20万9千円、親からの援助と新たなローン借入が9万1千円で、3分の2以上を自力で得た収入で賄っています。一方、支出は28万7千円で、収入から差し引くと1万3千円の黒字となります。内容を見ると、必要経費の食費や医療費、ローン返済に13万円かかっています。借金の借入と返済のバランスでは、借入額より返済額の方が多いため、借金残高は確実に減少しています。将来も安定した家計になるよう支出を徹底して見直したり、あまり借金に頼らないようにするほか、自力で得る収入を増やす方法を考えたり、もしもの時に備えて貯金を増やすなどの取り組みを進めています。

市全体の借入金残高について

会計名	19年度末残高	
一般会計	193億9,981万円	
公営企業	簡易水道事業（特別会計）	4億2,148万円
	下水道事業（特別会計）	143億55万円
	水道事業	55億5,579万円
	病院事業	52億8,711万円
	介護老人保健施設事業	9億7,427万円
一部事務組合	光地域広域水道企業団	10億1,304万円
	光地区消防組合	9億2,023万円
	周南地区衛生施設組合	4億7,558万円
	周南東部環境施設組合	7億9,764万円
合計	491億4,550万円	

なぜ借入をするの？

学校や道路、公園など長期間利用するものをつくる際、長期借入金を利用しています。これは、つくった時に住んでいる市民の皆さんが費用すべてを負担するのではなく、分割払いにして将来利用する皆さんにも費用を負担してもらうためです。

一部事務組合とは？

一部事務組合は、ごみ処理や消防などの行政活動を効率的に行うため、下表のように市や町の事務を共同で行う組織です。

なお右表中の残高は、一部事務組合の借入金残高を平成19年度の光市負担割合で計算した数値です。

一部事務組合一覧

	光市負担割合	光市以外の構成団体
光地域広域水道企業団	46.34%	周南市 岩国市
光地区消防組合	60.7462%	周南市 田布施町
周南地区衛生施設組合	ごみ処理25.92% 斎場24.08%	周南市 下松市
周南東部環境施設組合	50.21%	下松市

※光市負担割合は平成19年度のもの